

第1回草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会議事録

■日時：

令和8年8月25日（火）14時00分～15時45分

■場所：

草津市立市民総合交流センター（キラリエ草津） 401会議室

■出席委員：

深川委員、上田委員、森田委員、四方委員、大西委員、出呂町委員、井戸田委員、折田委員、鶴田委員

■欠席委員：

柴田委員

■事務局：

【まちづくり協働課】

山際部長、岩城副部長、小川課長、藤原課長補佐、山本係長、平松係長、矢野主査

■中間支援組織：

【（公財）草津市コミュニティ事業団】

福留事務局長、茶木課長、中村氏、栗田氏

【（社福）草津市社会福祉協議会】

秋吉次長兼課長、池田副参事兼総務グループ長

■傍聴者：

無し

1. 開会

【事務局】

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和8年度第1回草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会を開催させていただきます。

本日は、公私共に御多用の中、当委員会にご出席賜り、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、まちづくり協働課の小川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は9名の委員にご出席いただいております、本委員会の半数以上の出席がございますことから、草津市附属機関運営規則第6条第1項に基づく委員会の開催要件を満たしておりますことをお伝えいたします。

また、公募委員の柴田委員につきましては、ご欠席のご報告をいただいております。

はじめに、草津市まちづくり協働部長の山際より一言ご挨拶を申し上げます。

【山際部長】

まちづくり協働部長の山際でございます。

本日はご多用の中、令和８年度第１回草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

令和７年度より新たに第３次草津市協働のまちづくり推進計画が動きだしまして、今年度は初めて第３次計画の評価を行う年となっております。

本市の協働のまちづくりと市民参加の更なる活性化に向けて、皆様からさまざまなご意見を頂戴したく存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、今回より新たな任期が始まりましたことから、新任委員として５名の方をお迎えいたしますので、各委員および事務局の紹介をさせていただきます。

まずは委員の皆さまをご紹介します。

（委員紹介）

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

（事務局紹介）

また、本日オブザーバーとしてご出席いただいている方のご紹介をさせていただきます。

（オブザーバー紹介）

本日傍聴の方はおられません、当委員会につきましては、草津市市民参加条例第９条の規定に基づきまして傍聴が可能となっております。

なお、委員会は会議録について後日公表させていただきます。

また記録のため委員会の様子を写真に撮らせていただくこともあるかと思っております、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

２．委員長・副委員長の選任

【事務局】

次に、令和８年７月１日より新たな任期となりましたことから、委員長および副委員長の選出に移らせていただきます。

草津市附属機関運営規則第４条第１項に「附属機関に委員長および副委員長を置く」としており、同条第３項には「委員長および副委員長は委員の互選によりこれを定める。」とあります。

委員長および副委員長の選出について皆様いかがいたしましょうか。

【Ａ委員】

事務局一任で。

【事務局】

ありがとうございます。ただいま事務局一任とお呼びいただきましたので、事務局案としまして委員長に深川委員、副委員長に上田委員にお願いさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか？

(委員拍手)

【事務局】

ありがとうございます。異議なしとのことで、委員長につきましては、深川光耀委員、副委員長につきましては上田洋平委員にお願いしたいと思います。深川委員長、上田副委員長は、委員長席、副委員長席へのご移動をお願いいたします。

それでは、お二人よりご挨拶を頂戴いたしまして、このまま、議事進行を委員長にお繋ぎさせていただきます。委員長よろしくをお願いいたします。

【委員長】

改めまして、花園大学の深川です。継続してご参加いただく委員の皆様、新たにご参加いただく委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

私はこの委員会に2年間携わっており、今年で3年目になります。それ以前から「ひとまちキラリ事業」に8年間関わり、その中で草津の力強いまちづくりを見てまいりました。ぜひ皆様からも、それぞれの地域のことを教えていただきたいと思います。と思っています。

本委員会には、報告事項と協議事項があります。報告事項は、協働や市民参加がどの程度進んでいるのかを確認する、いわば「通信簿」のようなものです。その現状を把握したうえで、今後のまちづくりの方向性を考えていくことが、この委員会の役割だと考えています。

これまでの委員会では、①町内会・自治会が地域の重要な基盤であること、②「私発協働」として個人の思いや力を公共的な活動につなげていくこと、さらに③福祉とまちづくりを融合していくことの大切さなどを確認してきました。健康診断に例えるならば、まず現状を把握し、そのうえで、さらに体力をつけるためにはどうすればよいか、生活をどのように見直せばよいかを考えていく場だと思っています。

また、私は協議事項も特に重要だと考えています。委員一人ひとりが草津の協働のハブとなり、地域の事例や声を委員会に持ち寄る。そして、委員会で得た情報を地域に持ち帰り、そこで得た声を再び委員会に持ち寄る。そうした好循環をつくっていきたいと思っています。

委員の皆様がフランクに、自由にお話しいただける場をつくってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【副委員長】

改めまして、こんにちは。私は滋賀県立大学地域共生センターで働いており、専門は地域学です。大学では地域連携や、地域と連携した教育プログラムの企画・運営を担当しており、地域の人や学生をうまくそそのかしながら、さまざまな場で活動しています。

草津では、渋川や矢倉、そして草津の地域の昔の暮らしを描いた大きな絵図「風景の記憶絵」があります。これを、そこにいらっしゃる茶木さんなどと一緒に、地域の方々をそそのかして作るという活動も行っております。また、「混ぜて散らして繋ぐ」や「居合わせから幸せを」といったキャッチフレーズを掲げて、地域で多様な活動に取り組んでいます。

駄洒落も交えながら、深川先生を補佐しつつ、共に学ばせていただくとともに、皆様が自由にご発言いただきやすい場をつくる役割を担っていければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】

それでは、次第4、「草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

(資料1、2について説明)

【委員長】

ご説明ありがとうございます。

まず、この委員会がどのような役割を担う場なのか、その位置づけを委員の皆様で共有しておくことが大切だと思います。

3. 報告事項

【委員長】

続きまして、次第5の報告事項に移らせていただきます。

まず、「令和7年度市民参加の進捗および達成状況について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

(資料3～5について説明)

【委員長】

わかりやすいご説明をありがとうございます。ここからは報告事項の前半部分になります。

資料を読み解いていくと、少し難しく感じられるところもあるかと思います。先ほど申し上げた「通信簿」に当たる部分であり、各項目の数値が経年的にどのように変化しているのかを確認していくものです。そのため、数値だけでなく、なぜそのような結果になったのかという理由も含めて見ていただければと思います。

また、第 2 次草津市多文化共生推進プラン（案）に関する部分では、質的な情報も加えられています。例えば、パブリックコメントにおける電子申請の導入・改善なども、その一例かと思います。

グラフの見方も含め、ご質問やご意見をいただければと思います。

【B 委員】

私は民間企業で 40 年間サラリーマンをしてまいりました。その会社や業界の考え方や経験が、私のベースの一つになっています。もう一つの経験として、直近の 8 年間は神奈川県のある市に単身赴任しておりました。そこで、その市と隣接する別の市の間にあるとある町のまちづくり会議の委員を務めておりました。

その経験を踏まえて率直に感じたことは、男女の比率について、もちろん半々くらいが望ましいというのは理解していますが、「男性か女性か」という分け方だけで見られていることに驚きました。

さらに質問ですが、公募委員の割合が 2 割というのが適当だとされているなら、なぜ 2 割なのかという点についてお聞きしたいと思います。私がまちづくり会議を務めていた地域では、年によって多少の違いはありますが、公募委員が 3 割以上いる年もありました。草津市に戻ってからこちらのまちづくり協議会を拝見すると、公募委員がいない仕組みになっているため、私のように何か目的を持って公募委員として地域に貢献したいと考えても、今のところそのチャンスがないように見受けられ、少し不思議に感じています。

そこで、公募委員が 2 割という割合になった経緯についても、ぜひ教えていただければと思います。

【委員長】

大切なご指摘だと思います。

一つは、男女という区分が、現在の多様性の考え方の中でどのように位置づけられているのかという点です。もう一つは、公募委員の比率について、「2 割」という水準がどのような考え方に基づいて設定されているのかという点です。事務局からご説明いただければと思います。

【事務局】

男女の比率につきましては、草津市では意思決定の場に女性が少ないという現状がございます。そのため、現在も市の委員選定の際には女性比率を上げる努力を続けており、な

んとか 4 割以上を達成している状況です。こうした状況が自然に達成できるまで、この取り組みを続けていく必要があると考えております。

もう一点、公募委員がなぜ 2 割とされているかについてですが、明確な理由を申し上げるのは難しいところです。ただ、市民の皆様の意見を取り入れる市民参加の観点から考えると、専門的な知見と、市民の方が実際に住んで感じている意見をうまくミックスするためには、最低でも 2 割程度の公募委員が必要だと考えられているのだと思います。

ですので、2 割でなければいけないというわけではなく、「最低 2 割は達成しましょう」という意味で設定されております。もちろん、市民の意見をより多く取り入れられるよう、さらに努力していく必要があります。2 割が正解、3 割が正解というような判断は難しいと思いますが、もともとは意思決定の場に公募の市民の方々も参加していただくという方向性のもと、市民参加条例を整備する過程において、「2 割がクリアすべきハードルだ」という基準が設けられたという状況です。

【委員長】

非常に大切なご指摘だと思います。これは、数値による評価そのものが抱える課題でもあります。

例えば、ある基準を設定して、それを達成したかどうかだけで評価すると、仮に公募委員の割合を 3 割と設定すれば、現在の状況は「未達成」という評価になります。したがって、数値だけを見るのではなく、その基準自体が現在の社会状況に照らして妥当なのかについても、私たち自身が改めて検討していく必要があると思います。

この点について、副委員長からもご意見や考え方をいただければと思います。

【副委員長】

私もさまざまな評価委員会に参加させていただく中で、最近しばしば議論になるのが、その評価委員会でどのような評価指標、つまりどのような物差しで測るかという点についての話です。物差しのあり方は、時代や社会の状況によって変わってくることが多いと思います。

今回のような指標も、それが採用された根拠や結果がそれぞれあるとは思いますが、特に近年は社会情勢や技術の変化が激しいため、旧来の物差しでは十分に測りきれない場合や、その指標が本当に妥当なのかという点が問われることもあるかと思います。

このため、物差しそのものの妥当性や、もっと適した指標があるのではないかと、あるいは草津市から新たに提唱すべきではないかといった議論を、ここで皆さんと一緒にできれば良いのではないかと考えております。

【A 委員】

今の物差しの話に関連して、私が資料を拝見して感じたことをお伝えいたします。先ほ

ど、男女比率の物差しとして 40%から 60%の間に保ちましょうという基準が示されています。私が男女共同参画について学び始めた頃は、何とか女性比率 30%を目指して努力する、という段階でした。そしてようやくその目標を達成したときに、40%、さらに 50%と物差しを厳しくして、現状よりもっと良くなろうという流れが昔から続いています。

このように少しずつ目標を厳しくし、達成できればさらに高い目標を設定し、最終的には 50%を目指すという形になっているので、私はこの指標が段階的に厳しくなりつつ、良い方向に進んでいると感じ、逆に感心しました。

また、すでに達成している委員会もあると伺い、とても良い傾向であり、皆さんが努力されていることに感銘を受けました。

【委員長】

そうですね。時代の変化に合わせて、指標や基準自体も見直していく必要があるということだと思います。単に「達成できていない」と捉えるのではなく、さらに良い状態を目指すために、少し高い目標を設定するという考え方もあると思います。

この委員会ですぐに指標や基準を変更することは難しいかもしれませんが、こうした意見を継続して出していくことで、次期計画の策定時などに指標や基準の見直しへ反映していただければ、本日の議論も生きてくるのではないかと思います。

【C 委員】

資料 2 の条例の抜粋や委員会構成の表には、学識経験者などの分類が記載されていますが、まず一つ目の質問は、まちづくりを考える際に、市民や行政に加えて民間事業者も関わると思いますが、この区分の中での民間事業者の割合が、他の審議会などではどの程度あるのか、あるいは割合の設定がないのかどうかを教えてくださいということです。

二つ目は、できる限り多様な方の参加を促す観点から、審議会等の参加を保障するために、対面だけでなくオンラインでの参加も可能にしている委員会や審議会がどの程度あるのかについて、もしご存じでしたら教えていただけるとありがたいと思います。

【事務局】

一点目についてですが、審議会によってさまざまです。多くの場合、学識経験者の先生方や地縁関係の方、専門分野の方などで構成されています。各審議会の条例や規則などで、委員の人数や、そのうち学識経験者の人数などが詳しく定められているところもありますし、全体で 20 人程度の構成とざっくり定められているところもあります。その中に民間事業者が含まれている審議会もあります。ただ、現時点では具体的にどの審議会に民間事業者が入っているかを申し上げるのは難しいですが、民間事業者の方にもご参加いただいている審議会がございます。

続いてもう一点、対面かオンラインかについてですが、オンラインでの開催はおそらく

コロナ禍の時期くらいかと思います。基本的には会議室に集まって開催する形となっているのではと思います。

【委員長】

委員の皆様のご記憶によれば、以前、法政大学の先生にオンラインでご参加いただき、この委員会を開催したことということですね。全国的に見ても、オンラインを活用した会議は広がっていると思います。

民間事業者についても、他自治体の例では、福祉分野で社会福祉法人、移動支援の分野でタクシー事業者が参画するなど、それぞれの地域課題に応じて民間事業者の力を生かそうとする審議会も増えているように思います。

それでは、次の報告事項である「令和 7 年度第 3 次草津市協働のまちづくり推進計画の実績に係る評価」について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

(資料 6 ～ 10 について説明)

【委員長】

ご説明ありがとうございます。皆様からご質問やご意見をいただきたいと思います。

特に資料 7 から 10 までは、大きく二つの視点に分けて考えることができると思います。資料 7、8 は、市役所や中間支援組織であるコミュニティ事業団、社会福祉協議会などの取組が、目標に対してどの程度進んでいるのかを確認し、評価する資料です。

一方、資料 9、10 は、数値を積み上げるだけでは重点的な取組が見えにくいことから、前委員長の御提案も踏まえ、質的な側面から整理し、市民に分かりやすく伝えていこうとするものと理解しています。資料 10 には三つの事例が掲載されており、今後、市民の皆様に「草津ではこのような協働の取組が行われています」と発信していくためのものです。

市民の目線から見て、より分かりやすい見せ方や伝え方についても、ご意見をいただければと思います。

まず資料 7、8 について、ご質問やご意見をお願いします。

あわせて一点、事務局に確認させてください。資料 7、8 を見ると、Ⅰの「情報共有」とⅢの「組織の活動の見直し」は令和 7 年度に一定の進展が見られる一方、Ⅱの「場所・機会の提供」は横ばいとなっています。今後、特に力を入れていく必要がある部分ではないかと思いますが、数値があまり伸びていない要因について、現時点でどのように捉えておられるでしょうか。

【事務局】

この指標自体は、市民意識調査のもので、草津市全体で市民主役のまちづくりがどれだ

け進んでいるかを尋ねている項目になっております。そのため、要因の特定はなかなか難しいと考えております。しかしながら、場所や機会の提供については、そもそもそうした場所があるという情報が十分に行き渡っていないのではないかと感じております。情報が、まちづくりに参加したいと思っている方々に届いていない部分があることが、この数値の推移の要因の一つではないかと私は考えております。

【委員長】

ここは、まさに先ほどの「物差し」の議論とも関わるころだと思います。どのような指標を設定するかによって数値の現れ方は異なりますし、単年度で大きく数値を伸ばすことが難しい項目もあります。

そのため、前委員長がおっしゃっていたように、具体的な事例を発信することで質的な側面を補い、数値が横ばいであったとしても、実際にどのような取組が進められているのかを市民の皆様にはしっかり伝えていくことが重要だと思います。

量的な評価と質的な評価の両面から捉えていくということですね。引き続き、こうした好事例を示していただければと思います。

【C 委員】

資料 8 の 2 枚目にあるⅡ「場所・機会の提供」について、基準年と比べて数値が下がっているという点が挙げられていますが、このあたりの要因分析を行い、課題を抽出することが重要な要素だと考えております。

全体を通じて、本質的にここが良くなっているのではないか、あるいは取組として弱いのではないかという点があれば、教えていただければと思います。

私個人としては、まだ十分に読み込めていないため、適切に申し上げられるかは分かりませんが、資料で示されている「私発」と呼ばれる部分が減少していることや、関心そのものが低下していることが、この指標の減少につながっているのであれば、そこに対する課題を明確にし、対策を検討していくことが、今後の指標に組み込まれていくべきだと思います。

【事務局】

資料 8 の 2 枚目にあります「市民主役のまちづくりが進んでいると思う市民の割合」についてですが、目標達成度が低く、令和 5 年の基準年よりも下回っているため、着実に数値を上げていく必要があると考えております。ただ、この指標に関しては、「そう思う」と答えた方が昨年度より 2.1 ポイント増加している一方で、「やや思う」と答えた方は減少しています。また、「どちらとも言えない」と答えた方も若干増えている状況です。一方で、「そう思わない」や「あまりそう思わない」と答えた方は減少しており、良い傾向といえます。そして、「どちらとも言えない」、つまり関心があまりない方が全体の 53.1%を占め

ていることから、この層に対して積極的にアプローチしていくことが、全体の数値を押し上げていくきっかけになるのではないかと分析しております。

【委員長】

重要な視点だと思います。地域や社会への貢献意欲そのものは以前から高く、社会に貢献する活動に参加したいと考えている人は一定数存在しています。

草津市においても、不登校や居場所づくりに対する保護者の思い、本日もご紹介いただいた「ぷらっとほ一む おむすび」の取組、さらに前回、社会福祉協議会からご説明いただいた在宅サービスにおける駐車場問題など、個人の困りごとや問題意識から始まったものが、まちづくり協議会や社会福祉協議会などの中間支援組織につながり、協働へと展開していく事例があります。

ただ、そのような「芽」が出てから実を結ぶまでには、かなり長いプロセスがあります。したがって、現在の数値の要因分析を行うとともに、こうした事例を着実に蓄積し、その変化を質的にも評価していくことが大切だと考えています。

続きまして、資料9、10に掲載されている事例や全体のまとめ方について、「このような見せ方をしてはどうか」といったご意見がございましたら、ぜひお聞かせください。

【C 委員】

先ほど、「どちらとも言えない」という回答が高い割合を示しており、そこに対するアプローチが重要だというお話がありました。また、事前にご紹介いただいた子育て応援フェスタは子育て世代を対象としており、老上西の事例はもう少し年齢層が上の方をターゲットにしていると思います。

この、「どちらとも言えない」と回答された方の属性はわかるのでしょうか。

【事務局】

そこまではわかりません。

【C 委員】

わかりました。どういう人に何を訴求したいかということと、その訴求対象にこの三つの事例が当てはまっているかどうかを考えると、そうした属性の情報があるとより理解しやすいと考えた次第です。

【委員長】

私から一つ伺います。資料には、井戸田委員が関わっておられる子育て応援フェスタの事例が掲載されています。非常に多くの参加者や出店者があり、そこからさまざまなつながりが生まれているという点で、協働の好事例だと認識しています。

実際に取り組まれる中で、協働を進めるうえで工夫されたことや、大切にされたポイントがありましたら、ぜひお聞かせください。

【D 委員】

そうですね、「私発」ということが大事だと私も思っております。先日、事業団さんの講座に参加させていただいたのですが、マザーレイクゴールズを作る際の変遷や苦労についてお話がありました。

最初は「上から降りてきてお金を払うからこういうことをしてほしい」と言われて、それに対して市民がわざわざ集まって取り組んだものの、途中で失敗して解散してしまったという経緯がありました。しかし、地域の水資源を大事にしようと地域活動をされている団体の方にパワーバランスの重きを置き、市の側のパワーバランスを低めにして、例えば8対2くらいの割合で進めたほうが、長続きしやすくうまくいき、意見も皆に浸透しやすいという話がありました。

私が担当したイベントも全く同じだと思っております。私たちの悩みに対して市の方が応えてくださったという気持ちで進めました。地域の保護者の方々は既に悩みがあり、相談したくてもなかなか市の方に行けずに困っているということが、私たちの団体の悩みでもありました。そこに応えてくださる形で協働イベントを行うことができ、現在も継続しており、ゴールもぶれることなく進められています。

私たちは協働の中で、それぞれにやりたいことや思惑があり、どうしてもゴールが何度もぶれてしまうことがあります。本当のゴールはここだということを見つめ直しながら取り組んでいます。その中で、パワーバランスを「私発」の団体に置くことが、うまくいくポイントなのではないかと考えております。

【委員長】

ありがとうございます。「パワーバランス」や「思惑」といった非常に率直な言葉が出てきましたが、そこに協働のリアリティがあると感じました。

個人の困りごとから、同じような悩みを持つ人との共感が生まれ、それを行政が適切に支えることで協働へと展開していく。その際に、行政が前面に出るのではなく、活動する当事者の主体性を尊重しながら、どのような立ち位置で関わるのかが重要なのだと思います。

先ほどお話にあった「8対2」というパワーバランスも含め、それぞれの主体が適切な役割や立ち位置を取ることは、協働を進めるうえで非常に重要なポイントだと思います。今後もぜひ、こうした実践から得られた知見をお聞かせいただければと思います。

4. 協議事項

【委員長】

ありがとうございます。予定していた時間を 10 分から 15 分ほど過ぎておりますが、これから協議事項に入りたいと思います。委員の皆様、よろしければ 15 時 45 分頃までお時間をいただければと思います。

協議事項では、付箋に皆様のご意見を書いていただき、それを共有しながら進めてまいります。まず、事務局から進め方についてご説明をお願いいたします。

【事務局】（資料 11 について説明）

それでは資料 11 になりますが、本日は協働のまちづくりの取組事例を発信していくための第一歩として、皆様にご存じの取組を持ち寄り、情報共有をする簡単なワークを行いたいと思っております。

今回のワークのゴールは、皆様にご存じの協働によるまちづくりの取組を思い出していただき、この場で共有していただくことです。

推進計画では、まちづくりに興味はあるけれどまだ行動に移せていない方々に、さまざまな取組を知ってもらい、参加していただけるように促すことを目標としております。委員長がおっしゃっていたように、委員の皆様がハブとなって情報を持ち寄ったり持ち出したりしていただければ、良い場になると考えております。

もし、思い当たる取組がなくても問題ございません。本日の資料をご覧になって、気になる事例や「これは良いな」「気になるな」と感じたことを自由に挙げていただければと思います。

また、今日のワークを通じて共有いただいた事例については、事務局でさらに深掘りできる部分を検討し、次回、取組を発信していくための事例選定のワークを予定しております。その際に、本日の共有内容を一つの事例として取り上げさせていただく予定です。

これから付箋をお配りしますので、5 分ほど個人ワークとして書き出していただければと思います。

【委員長】

今回お願いしたいのは、現在、地域で行われている協働の事例や、「このような面白い取組が始まっている」といった事例を皆様に挙げていただくことです。

お一人につき二つ程度を目安に、付箋にキーワードや事例名とご氏名をお書きください。その後、お一人 2 分程度で共有していただき、ホワイトボードに貼っていききたいと思います。

本日ご紹介いただいた「ぶらっとほ一む おむすび」のように、委員会で初めて知ることのできる事例もあります。また、立命館大学で始まっている学生と地域との協働なども、ぜひ共有し、広げていくことのできる取組だと思います。

残り時間は限られていますが、今回のワークは次回の議論につながるものですので、まずは「どのような事例を皆さんと共有したいか」という点を中心に、端的にお話しいただければと思います。

【C 委員】

BKC ウェルカムデーという年 1 回キャンパスで、市と教育委員会と共催で健幸フェスタというのをやっております、子育て世代を中心に 1 万 4000 人くらいの方がお越しいただくイベントとなっております。地域の方や行政も出展しており、地域連携の取り組みとして良い事例だと考えております。

二つ目は、地域から学生団体に協力を依頼したい場合のための受付フォームをホームページに設けております。正確な件数は現在把握しておりませんが、地域の方と学生をつなぐプラットフォームがあることが特徴だと思います。

立命館大学では、滋賀キャンパスの学生と地域との交流件数が他のキャンパスに比べて圧倒的に多く、地域発の取組が少しずつ形となって現れている状況だと考えております。

【B 委員】

一つ目は、神奈川県藤沢市の辻堂地区の例です。障害のある方も参加しやすい防災訓練として、地域で行う総合防災訓練に障害のある方にどのように参加していただくかを考え、さまざまな取組を行っております。まちづくり会議が主体となり、防災協議会、民生委員、社会福祉協議会、自治会町内会、さらには障害者福祉施設や事業所にもご協力いただき、一人ひとりの障害のある方のニーズに合わせたケアを行うことで、一度訓練に参加してもらうというものです。この事例は地元のケーブルテレビにも紹介された良い事例ですので、ご紹介できる機会があればと思っております。

もう一つは、十禅寺川を中心に川の清掃や子どもの自然観察を行っている、子育て中のお母さんたちが活動されている「あおむしくらぶ」という取組もあります。

【D 委員】

「くさつラウンドテーブル」は、市の新規採用研修でも活用されており、さまざまな方が参加して同じテーブルを囲み、対等に意見を交わすことができる面白い取組だと考えております。

また、「feel→do! (フィールド)」は、立命館大学 BKC で行われており、市のこども・若者の声を形にするプロジェクト推進事業の三つの対話事業の一つです。ここで意見を吸い上げた後、昨年「Let's まなびバ」という中学生の居場所事業が実施されました。

この事業では、先ほどの取組事例に挙がっていた「ぶらっとほーむ おむすび」さんなど、さまざまな団体が発表を行い、そこから新しい協働の形が生まれている取組ですので、ぜひこちらでも取り上げていただければ嬉しく思います。

【E 委員】

私は一町内会の代表として、町内会長の立場で今回初めて参加させていただいております。町内を振り返ってみますと、やはり高齢化が進んでおり、一人暮らしの方もいらっしゃいますし、空き家も多い状況です。そのため、町内でのイベントもなかなか開催できず、困っている状況です。

そんな中で、現在進行形で草津市の都市計画道路について、できるだけ学区の皆さんと一緒に進められるように、意見聴取に努めているところです。

【委員長】

まさに、地域の「困りごと」から次のまちづくりが始まるということだと思います。こうした困りごととも委員会に持ち寄っていただき、それに対応する好事例などを皆さんで共有しながら、今後の方向性を協議していければと思います。

【F 委員】

私は市民活動と中学校に関わり、さまざまな取組をさせていただいております。その中で、「スクール ESD」を活用して地域や企業と連携する活動を行っており、商工観光労政課などと協力して、1 日限定ですが、子どもたちが考えた、例えばある企業のお漬物を使ったおにぎりを販売するといったことを地域で行っています。

また、資料の事例に掲載されていた「おいにし hot けん」さんでは、児童・生徒も登録できるとのことですが、私がいろいろ活動する中で大学生に「なぜここでこの活動を始めようと思ったのか」と尋ねると、小学生や中学生の頃にお母さんやお父さんと一緒にさまざまな行事に参加し、その経験から自分もやってみたいと思ったという回答をよくいただきます。やはり、小中学生の間での経験値というのは非常に重要だと思いますので、この児童・生徒も登録できるという制度は良いことだと感じております。

さらに、地域の方に「何かできることはありませんか？」「やってみたいことはありますか？」とアンケートを取ると、かなり高い割合で「やってみたい」と思っている方がいる一方で、実際に何をしたら良いのかわからない方が多いという現状があります。そのため、支援内容が具体的に記されているのは、とても良いことだと思っております。

【A 委員】

一つ目は渋川学区の防災訓練です。危機管理課や地元の消防団、防災士会、まちづくり協議会の皆さんと協働しながら訓練の計画を進めております。

もう一つは志津学区の事例で、「志津楽座プロジェクト」が中心となって「防災マルシェ」を開催されるとのことで、防災士会として協力し出店することになりました。

また、地元のケーキ屋さんと連携したプロジェクトもあり、「渋川なんでもやる会」が中

心となって、小学生に作りたいケーキのデザインをしてもらい、それを販売するという取組も行っております。

【G 委員】

たくさん挙げさせていただきましたが、これらはすべてお困りごとに関することです。そのお困りごとに対応しようとしても、まちづくり協議会の役員が毎年交代してしまう体制が続いており、定型的なことしかできない状況で、複数年の視点で物事を考えられないという課題がありました。これを打破するために、役員の公募ではありませんが、手を挙げていただける方にやってもらう方式にし、じっくり腰を据えて取り組める体制に変えております。

例えば、在宅介護の駐車場問題の取組では、先ほどご紹介があったように社会福祉協議会と共に取り組んでおり、これも複数年かけて進めていかなければならない課題です。

また、「こどもスポーツフェスタ」は、いわゆる「ふれあいまつり」ですが、これまでの夏まつり等とは異なり、こどもに視点を当てたイベントの企画を、これも複数年かけて実施してきております。

さらに、以前から存在していた琵琶湖文化公園都市は今では過去のものとなっていましたが、その再活性化プロジェクトを県と市と連携して進めており、こちらも複数年の視点で取り組んでいます。

「若草の緑のまち改造の取組」もあり、若草地域はもともと緑が豊かなまちですが、何十年も前に植えられた木々が老木化してしまっているため、これを改造していく活動を行っております。

防災に関しては、お隣の立命館大学との連携を始めており、こちらも複数年かけて取り組んでいく予定です。

最後に、かがやき通りのこどもの安全についてですが、この通りは学区のメインストリートでこどもの通学路となっているものの、以前から交通量が増加し、こどもの安全が脅かされる状況にあります。これらの課題にも複数年の視点で対応しているところです。

【副委員長】

大学が媒介となっている点は、草津において非常に大きな意義があると感じております。また、単年度の壁をどのように複数年にわたってつないでいくかということも重要なポイントだと思います。

防災に関するテーマがいくつか挙がっていましたが、このようなテーマは協働しやすく、みなさんが参加しやすいという側面もあるのではないかと感じております。

【委員長】

皆様、多くのご意見をありがとうございました。一つひとつの事例をさらに深く掘り下

げたいところですが、今回は次回につなげる形とし、それぞれの取組については、事務局でも必要に応じて詳しくお伺いいただければと思います。

今回は、まず「このような取組が草津で行われている」ということを共有し、その中から協働を進めるヒントを見いだしていくことが大切だと考えています。それぞれの取組の中で、どのような主体が、どのようにつながったことで活動が生まれたのかという点も、今後掘り下げていければと思います。

複数の事例で立命館大学が重要な役割を果たしていることも分かりました。大学と地域との協働についても、今後、委員会で共有していければと思います。

また、複数の委員から、「やりたい人がやれるようにしたい」「意欲はあるけれど、何をすればよいか分からない人がある」というお話がありました。こうした方々は、いわば、これから地域活動への参加につながる可能性を持った「準参画層」と捉えることができると思います。そうした人たちを実際の活動や団体とどのようにつないでいくのか。そして、その参考となる取組を好事例としてどのように発信していくのか。この二点を、次回の議論につなげていければと思います。

皆様、限られた時間の中で多くのご意見をいただき、ありがとうございました。

5. 閉会

【事務局】

長時間ありがとうございました。いただいたご意見を参考に今後の協働のまちづくりおよび市民参加の推進に繋げてまいりたいと思います。

それではこれをもちまして令和 8 年度第 1 回草津市協働のまちづくり市民参加推進評価委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

【委員長】

本日いただいたご意見や、今後、好事例として発信していく取組については、次回の委員会で議論を深められるよう、事務局で整理しておいていただければと思います。